

藤枝市特定居住支援法人の指定等に関する事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律(平成19年法律第52号。以下「法」という。)第28条第1項の規定に基づく特定居住支援法人(以下「支援法人」という。)の指定等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(指定の申請)

第2条 法第28条第1項の申請は、特定居住支援法人指定申請書(第1号様式)を市長に提出するものとする。

2 前項の申請書には、次の各号に掲げる書類を添付するものとする。

- (1) 定款
- (2) 登記事項証明書
- (3) 役員の氏名、住所及び略歴を記載した書面
- (4) 法人の組織及び沿革を記載した書面並びに事務分担を記載した書面
- (5) 前事業年度の事業報告書、収支決算書及び貸借対照表
- (6) 当該事業年度の事業計画書及び収支予算書
- (7) これまでの特定居住の促進に関する活動実績を記載した書面
- (8) 法第29条各号に規定する業務に関する計画書
- (9) 前各号に掲げるもののほか、支援法人の業務に関し参考となる書類

(支援法人の指定)

第3条 市長は、前条第1項の申請の内容が次の各号の全てに該当すると認めるときは、法第28条第1項の指定をするものとする。

- (1) 特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第2条第2項に規定する特定非営利活動法人、一般社団法人若しくは一般財団法人又は特定居住の促進を図る活動を行うことを目的とする会社であること。
- (2) 第7条の規定により、指定を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下「暴力団員等」という。)がその事業活動を支配するものでないこと。
- (4) 役員のうちに次のいずれかに該当する者がいないこと。
 - ア 未成年者
 - イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は刑の執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 心身の故障により業務を適正に遂行することができない者
 - オ 暴力団員等
- (5) 支援法人として行おうとする業務の方法が、法第29条各号に規定する業務として適切なものであること。
- (6) 必要な人員の配置、個人情報の保護その他業務を適正かつ確実に遂行するために必要な措置を講じていること。

(7) 業務を的確かつ円滑に遂行するために必要な経理的基礎を有すること。

2 前項の指定の期間は、当該指定の日から起算して3年以内とする。

3 市長は、支援法人の指定をしたときは、特定居住支援法人指定書（第2号様式）により通知するものとする。

（名称等の変更）

第4条 法第28条第3項の変更の届出は、名称等変更届出書（第3号様式）により行うものとする。

2 支援法人は、その業務の内容を変更しようとするときは、あらかじめ業務変更届出書（第4号様式）を市長に提出するものとする。

（業務の廃止）

第5条 支援法人は、その業務を廃止したときは、直ちに業務廃止届出書（第5号様式）により市長に届け出るものとする。

2 市長は、前項の規定による業務の廃止の届出を受けたときは、法第28条第1項の規定による指定を取り消すとともに、遅滞なく当該支援法人の名称又は商号、住所、事務所又は営業所の所在地及び業務の廃止の届出を受けた年月日を公示するものとする。

（事業の報告）

第6条 支援法人は、事業年度開始前、その事業年度の事業計画書及び収支予算書を市長に提出するものとする。

2 支援法人は、事業年度終了後、遅滞なくその事業年度の事業報告書、収支決算書及び貸借対照表を市長に提出するものとする。

（指定の取消し）

第7条 市長は、法第30条第3項の規定による場合のほか、当該支援法人がこの要綱第3条第1項第1号、第3号若しくは第4号に掲げる要件に該当しないこととなったとき又は不正な手段により指定を受けたときは、その指定を取り消すことができる。

2 市長は、前項の取消しを行うときは、指定取消書（第6号様式）により当該支援法人に通知するものとする。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

第 1 号様式（第 2 条関係）

藤枝市特定居住支援法人指定申請書

年 月 日

藤枝市長

宛

法人の住所

法人の名称又は商号

代表者氏名

事務所又は営業所の所在地

広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律（平成 19 年法律第 52 号。以下「法」という。）第 28 条第 1 項の規定による特定居住支援法人の指定を受けたいので、下記の書類を添え、申請します。

記

- 1 定款
- 2 登記事項証明書
- 3 役員の氏名、住所及び略歴を記載した書面
- 4 法人の組織及び沿革を記載した書面並びに事務分担を記載した書面
- 5 前事業年度の事業報告書、収支決算書及び貸借対照表
- 6 当該事業年度の事業計画書及び収支予算書
- 7 これまでの特定居住の促進に関する活動実績を記載した書面
- 8 法第 29 条各号に規定する業務に関する計画書
- 9 その他業務に関し参考となる書類

第 2 号様式（第 3 条関係）

第 号
年 月 日

法人の住所

法人の名称又は商号 様

藤枝市長

藤枝市特定居住支援法人指定書

年 月 日付の申請については、審査の結果適正であるので、下記のとおり広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律（平成 19 年法律第 52 号）第 28 条第 1 項の規定による特定居住支援法人として指定します。

記

- 1 法人の名称又は商号：
- 2 法人の住所：
- 3 事務所又は営業所の所在地：
- 4 業務内容：
- 5 指定の期間：
- 6 指定に当たっての要件その他の事項：

以上

第 3 号様式（第 4 条関係）

名称等変更届出書

年 月 日

藤枝市長 宛

特定居住支援法人の名称又は商号
代表者氏名

広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律（平成 19 年法律第 52 号）第 2 8 条第 3 項の規定により届け出ます。

変更予定年月日	年 月 日	
変更する事項	☐ 法人の名称又は商号 ☐ 法人の住所 ☐ 法人の事務所又は営業所の所在地	
変更の内容	変更前	
	変更後	
変更の理由		

※該当する□にレ印を記入してください。

第 4 号様式（第 4 条関係）

業務変更届出書

年 月 日

藤枝市長 宛

特定居住支援法人の名称又は商号
代表者氏名

藤枝市特定居住支援法人の指定等に関する事業実施要綱第 4 条第 2 項の規定により届け出ます。

変更予定年月日	年 月 日	
変更の内容	変更前	
	変更後	
変更の理由		

業務廃止届出書

年 月 日

藤枝市長 宛

特定居住支援法人の名称又は商号
代表者氏名

特定居住支援法人の業務を廃止したので、藤枝市特定居住支援法人の指定等に関する事業実施要綱第 5 条第 1 項の規定により届け出ます。

廃止年月日	年 月 日
廃止の理由	

第 号
年 月 日

特定居住支援法人の名称又は商号
代表者氏名 様

藤枝市長 印

指定取消書

藤枝市特定居住支援法人の指定等に関する事業実施要綱第 7 条の規定により、特定居住支援法人の指定を取り消します。

指定取消年月日	年 月 日
指定取消の理由	